

平成29年3月16日

茂原市教育委員会教育長 内田 達也 様

茂原市学校再編計画審議会

会 長

足立 俊夫

茂原市立小中学校の再編に関する基本的な考え方について（答申）

平成28年10月13日付け茂教総第78号で諮問のあった「茂原市立小中学校の再編に関する基本的な考え方（基本計画）」について、下記のとおり答申いたします。

なお、「茂原市学校再編基本計画（案）」については別添のとおりです。

記

1. 学校再編が必要となる背景について

平成28年5月1日現在、本市の小学生は4,100人、中学生は2,263人で、それぞれピーク時の約半分に減少しており、茂原市人口ビジョンから将来の児童生徒数を推計すると、今後も減少が続くものと見込まれます。

子どもたちが集団の中で多様な考えに触れ、互いに切磋琢磨するため、あるいは学習活動や部活動、学校行事等を充実させるためには、一定の集団規模が必要で、小中学校の過度な小規模化の進行は望ましいものではありません。

多くの小中学校が適正規模を満たしておらず、今後も全市的な解消が見込まれない現状では、小中学校の再編は避けて通れない課題となっています。

2. 学校再編の考え方について

審議会では、小中学校の現状や今後の推計、小規模化による子どもたちへの影響等を踏まえ、学校再編の基礎となる考え方として、児童生徒の教育環境が最優先で、そのうえで地域や住民等に及ぼす影響について配慮が必要であるとし、以下のようにまとめました。

（1）教育環境の充実を最優先

- ・互いに切磋琢磨できる環境（一定の集団規模）の確保
- ・保護者や子どもたちの意見の尊重
- ・学校行事や部活動等の充実
- ・通学に対する配慮（通学手段、通学距離、通学路の安全性）
- ・学区の検討
- ・一小一中の問題への対応
- ・使用する校舎の検討
- ・小学校と中学校との別々の検討

(2) 再編にあたっての配慮

- ・再編に関する情報の発信、提供
- ・地域住民の理解
- ・学校施設及び跡地の活用方法の検討
- ・地域コミュニティや避難所についての配慮
- ・施設の老朽化への対応
- ・他の計画（茂原市総合計画、茂原市公共施設等総合管理計画等）との整合

3. 学校再編の基本方針について

(1) 適正規模の維持

- ・子どもたちが集団の中で多様な考えに触れ、互いに切磋琢磨できるよう、複式学級や単学級を解消し、将来にわたり学校の適正規模を維持する。
- ・一定の集団規模を確保することで、学習活動や学校行事、部活動等の充実を図る。
- ・学区の見直しを含め、全市的な視点で再編を実施する。

(2) 再編後の教育施設等の充実

- ・児童生徒が安心して学習できるよう、再編後の施設（校舎、トイレ等）の改修に努める。
- ・教育力の向上を図るとともに、小中一貫教育についても検討する。

(3) 通学手段・安全性の確保

- ・再編により通学が遠距離になる児童生徒に対しては、スクールバスの導入など、通学手段を確保する。
- ・新しく通学路となる箇所を把握し、既存の通学路と併せて整備を行い、通学における安全性を確保する。

4. 学校規模ごとの基本的な方向性について

文部科学省が平成 27 年 1 月に策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を踏まえ、原則として以下のとおりとします。

(1) 小学校

全体の学級数	文部科学省手引の抜粋	基本的な方向性
1～5 学級	・複式学級が存在 ・一般に教育上の課題が極めて大きい	・速やかに統廃合する
6 学級	・クラス替えができない ・児童数に大きな幅があり、少ない場合は特に課題が大きい ・更なる小規模化の可能性なども勘案	・今後児童数の増加が見込めなければ、速やかに統廃合する
7～8 学級	・1つ又は2つの学年を除きクラス替えができない ・全体の児童数なども勘案	・今後児童数が減少し単学級となる見込であれば統廃合を行う

9～11 学級	・半分以上の学年でクラス替えができる ・全体の児童数なども勘案し課題を整理	・統廃合や学区の見直し等、適正規模に近づける方策を検討する
12～18 学級	適正規模	

(2) 中学校

全体の学級数	文部科学省手引の抜粋	基本的な方向性
1～2 学級	・複式学級が存在 ・一般に教育上の課題が極めて大きい	・速やかに統廃合する
3 学級	・クラス替えができない ・生徒数に大きな幅があり、少ない場合は特に課題が大きい ・更なる小規模化の可能性なども勘案	
4～5 学級	・1つ又は2つの学年を除きクラス替えができない ・全体の生徒数なども勘案	
6～8 学級	・概ね全学年でクラス替えができる ・同学年に複数教員を配置できる	・今後生徒数が減少する見込であれば、統廃合や学区の見直し等を行う
9～18 学級	適正規模	

5. その他

当審議会として、以下の事項について特に要望いたします。

- ・保護者アンケートの結果からもわかるように、学校の再編にあたり保護者が最も懸念するのは通学に関する安全性や手段等に関する事なので、その整備に全力を挙げて取り組むこと。
- ・子どもたちがよりよい環境の中で過ごすためにも、統合後の学校においては施設改修等に十分な予算を確保すること。
- ・学校再編にあたっては、地域性を考慮するとともに、保護者や地域住民の理解を得られるよう、十分な説明を行うこと。